

## 平成29年度 第1回小松島市総合教育会議 議事録

1. 日 時 平成30年2月19日（月）午前10時30分～午前11時30分
2. 場 所 小松島市教育委員会2階会議室
3. 出席者 濱田市長  
森本教育委員，谷教育委員，渡部教育委員，東根教育委員，吉岡教育長
4. 事務局 中島教育次長，西照教育政策課長，前田学校課長，高瀬秘書政策課長，  
中村学校課主幹，村山教育政策課主幹，露口秘書政策課課長補佐
5. 概 要
  - (1) 開会
  - (2) 協議報告事項
    - ①小松島市立学校再編基本計画（案）について
    - ②教育委員会の点検・評価報告書について
    - ③その他
  - (3) 閉会
6. 議事の経過 別紙のとおり

(高瀬秘書政策課長) それでは、定刻がまいりましたので、ただ今から、「平成29年度第1回小松島市総合教育会議」を開催させていただきます。開催にあたりまして、濱田市長からご挨拶申し上げます。

(濱田市長) みなさま、おはようございます。本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。さて、この総合教育会議ですが、市長である私と、教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題や、あるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的としており、平成27年度から開催されております。

これまでに、「小松島市教育大綱」、「小松島市教育振興計画」の策定や、「就学前教育・保育のあり方について」の協議、「教育委員会の点検・評価報告」についての協議等を行い、皆様との議論を通じて、共通認識を持ち、教育のあるべき姿を共有できてきたのではないかと考えております。

また、本日は、学校再編に係る有識者会議において検討いただいた「小松島市立学校再編基本計画(案)」についても、議題となっております。小学校の再編については、学校の規模、児童数はもちろん、場所についても、みなさん関心が高いものだと思います。その前段となる基本計画ですので、皆様とともに、しっかりと協議してまいりたいと考えておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(高瀬秘書政策課長) ありがとうございます。協議に先立ちまして、資料の確認をお願いします。次第と小松島市立学校再編基本計画(案)、平成29年度教育委員会の点検・評価報告書となっております。それでは、総合教育会議につきましては、設置要綱で規定しておりますとおり、市長が会を招集することとなっておりますので、以降の会議の進行を市長にお願いしたいと存じます。

(濱田市長) では、会議次第にあるとおり、協議報告事項の1つめ、小松島市立学校再編基本計画(案)について、報告・説明願います。

(西照教育政策課長) 「小松島市立学校再編基本計画(案)」の、1ページをお願いします。「1. 本計画の趣旨」でございます。全国的な少子化の傾向と同様に、本市においても児童数が年々減少しており、市内小学校においては、クラス替えができない「1学年1学級」の学校が大半を占める状況となっております。学校の小規模化は、教育条件、教育環境、学校運営等に様々な問題を引き起こすことから、各小学校の規模を適正に維持するために、小松島市教育委員会では、平成22年度に「小松島市学校再編計画策定委員会」を設置し、平成24年度には「小松島市学校再編計画」を取りまとめております。中学校の再編に関しては、この再編計画により、平成28年4月の小松島南中学校の開校により、小松島中学校と小松島南中学校の2校体制となったことで、再編が完了しております。しかしながら、少子化に歯止めがかからない状況のなかで、策定委員会の想定を上回るスピードで児童数が減少していることや、学校施設(校舎)等の老朽化問題など、本市を取り巻く状況は、学校再編計

画策定時から大きく変化しており、今後、小学校の再編を進めていくためには、現行の学校再編計画を見直す必要性が、生じていたところでございます。なお、現行計画については、1ページの下段に参考として「小松島市学校再編計画」～小学校に係る部分～の抜粋を表記しております。現行計画の学校規模については1学年2～3学級程度、児童数については50人～90人が望ましい。学校数については市内に5校。その5校の校区については小松島中学校が3校、小松島南中学校が2校という概要です。こうしたことから、昨年(平成29年)7月に、有識者会議、正式名称は「小松島市立学校再編有識者会議」ですが、有識者会議を設置したところでございます。

有識者会議については、15ページから18ページをお願いします。15ページは、有識者会議の設置要綱でございます。小松島市立学校の再編について、幅広い見地から検討する会議として、有識者会議を設置し、設置要綱第2条では、所掌事項として、(1)学校の規模及び配置等に関する基本的な考え方について、(2)前号に掲げる適正化のための具体的な方策についてとしており、組織は、委員15名以内で構成するものとしております。

17ページには、有識者会議の委員名簿(委員構成)を掲載しております。委員の内訳としては、(1)学識経験者3名(大学教授)、(2)保護者代表3名(保育所、幼稚園、小中学校のPTA)、(3)市民代表者1名(公募委員(応募は5名))、(4)教育関係者2名(前教育長、市小学校校長会)、(5)他委員3名(企業関係者、公民館代表、民生児童委員代表)となっており、合計12名の委員で構成しております。

会議の経過等については、18ページをお願いします。第1回会議(平成29年10月13日)においては、「本市の小学校の現状」について。第2回会議(平成29年11月13日)においては、「本市がめざす方向と望ましい学校規模及び基本方針」について。第3回会議(平成29年12月22日)からは、「基本計画(案)の詳細」について協議・検討を実施し、第4回会議(平成30年1月22日)において、「小松島市立学校再編基本計画(案)」として、取りまとめを行っております。また、有識者会議の審議の過程で、第3回会議においては事務局から具体的な再編案、(20ページから29ページ)の提示。また、有識者会議の第4回会議では、基本計画(案)の取りまとめにあたっては、有識者会議から、学校再編に対する附帯意見書(30ページから32ページ)をいただいておりますが、内容については、後ほど、ご説明申し上げます。

それでは、2ページをお願いします。「2. 小松島市の小学校の現状」でございます。「(1)少子化と児童数の減少」については、国勢調査における本市の人口は、平成12年から平成27年までの間に、約10%減少するなかで、小学校の児童は、2,468人から1,812人と、約27%も減少するなかで、「(2)学校の小規模化」については、3ページの上段の表をお願いします。本年度(平成29年度)の本市の学校規模を表で表しております。国の基準、学校教育法施行規則では、小・中学校ともに、12学級以上18学級以下を標準とするなかで、学校規模の分類(公立小・中学校の国庫負担事業認定申請の手引き)では、小学校の場合、5学級以下を「過小規模校」、6学級以上11学級以下を「小規模校」、12学級以上18学級以下を「適正規模校」、19学級以上30学級以下を「大規模校」、

31学級以上を「過大規模校」と区分しております。また、下段の表は、小学校の学級編制基準を表記しており、国の基準では、1学級あたり40人となっております。なお、注意書きにもありますように、徳島県においては、35人を上限とする学級編制を平成26年度から小学校全学年に拡大しており、本市の場合も、原則35人を基準とした学級編制としております。本年度(平成29年度)、市内11小学校の合計の児童数は、1,776人であり、前段説明しました基準にあてはめると、適正規模を確保しているのは、南小松島小学校だけとなっております。本年度の各学校ごとの児童数については4ページの下段を、各学校の学年別学級数・児童数については5ページの上段で確認をお願いします。なお、5ページの表の「合計(学級)児童数」については、特別支援に係る学級数、児童数を含んでおりますので、ご了承をお願いしたいと思います。

続きまして、4ページの上段をお願いします。今後の児童数の予測でございますが、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の人口推計をもとに、2030(平成42)年度、本年度から13年後の児童数を推計すると、児童数は1,125人となり、本年度1,776人から651人の減、率にして約37%の減が推測される場所であり、前段申し上げました減少率、国勢調査での約27%減を更に上回る減少が推測される場所であります。

ここで、ページは飛びますが、19ページをお願いします。有識者会議の第1回会議でもお示した資料でございますが、2030(平成42)年度の児童数の推計値をもとに、現行の学校再編計画による5校に再編した場合の児童数と、各学校の学年別学級数・児童数を示しております。5校のうち4校、オレンジの色かけ部分が、1学年1学級となることが推測されます。なお、1学級あたり31人から35人のため、今後の児童数の推移によっては、36人を超え、2学級編制が可能な場合も想定されますが、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計では、本市の人口は、2030(平成42)年の33,081人から、更に、2040(平成52)年には、28,779人になることが推測されていることから、現行の学校再編計画による再編を実施しても、近い将来、適正な学校規模を確保することが出来ないことが想定される場所であります。2030(平成42)年度の各学校、11小学校ごとの児童数については、4ページの下段の推定児童数を、各学校の学年別学級数・児童数については5ページの下段で確認をお願いするとともに、各学校ごとの児童数の変遷及び今後の推移に関しましては、4ページから8ページに明記をいたしております。各小学校とも、13年後の2030(平成42)年度には、児童数が30%から50%減少することが推測され、現状の11小学校のままでは、将来的には多くの学校で、1学級あたりの児童数が10名程度になる見込みであり、学校の小規模化が更に進行し、集団生活のなかで社会性を培うという教育の目的が達成できない恐れがあります。

次に9ページをお願いします。小規模化の影響でございますが、小規模校は、一人ひとりにきめ細やかな指導を行うことが出来るなどの利点がある反面、過度な小規模化は、児童の集団活動や人間関係、学校運営など、学校教育の様々な面への影響が心配されます。具体的な小規模化のメリット・デメリットについてお話をさせていただきたいと思っております。デメリットとして運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。授業数・教職員数が少ないため、グループ学習や専門教員などの多様な学習・

指導形態をとりにくい。人間関係や相互の評価等が固定しやすい。PTA活動における保護者ひとりあたりの負担が大きくなりやすいことなどが挙げられます。メリットとしては、きめ細やかな指導が行いやすく、児童一人ひとりの個別の活動を設置しやすい。児童相互の人間関係が深まりやすく、異学年間の縦の交流が生まれやすい。全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。保護者や地域社会との連携が図りやすいなどです。市教育委員会として、小規模化のメリットを否定するわけではありませんが、学校として、全体の学級数ある程度は確保していかなければ、小学校の専門教員などの配置が難しくなるという問題も生じてまいります。適正な教員の配置という観点からも、学校再編を推進していく必要があるものと考えております。

次に、学校施設の現状でございます。詳細は、10ページの本市の学校施設の建築年度・耐震化状況をお願いします。市内11小学校のうち小松島小学校を除く10校の施設が築30年以上を経過しております。昨年(平成29年)3月に策定された「小松島市公共施設等総合管理計画」においては、公共施設の更新等費用の試算条件として、「建築後、60年で更新(建て替え)を実施する。」こととされております。前段、児童数の推計値でも用いましたが、2030(平成42)年度までには、11校のうち半数以上の6校、オレンジの色かけ部分が築60年という、建て替えの目安の時期を迎えることとなります。このようなことから、今後、人口が急速に減少するなかで、小学校の小規模化も更に進行し、加えて、施設の老朽化は、教育環境の低下を招くことになるため、現行の学校再編計画を見直し、学校施設の更新期、建て替え時期も見据え、学校再編に計画的に取り組むことが必要となっております。

それでは、11ページをお願いします。「3. 小松島市がめざす教育環境」でございます。急速に進行する人口減少社会のなかで、本市の未来を担う子どもたちにとって、望ましい学校教育環境を実現していくために、次のような適正配置の方向性を定め、望ましい学校規模の実現をめざすことを念頭に、学校再編に取り組むこととしております。11ページ中段から14ページまでにおいては、学校再編を推進するうえで、「学校の適正配置」、「学校規模の適正化」と言った基本目標、方向性を掲げるなかで、その基本目標を達成するための、基本方針、また、その他方針を記載しております。適正配置のめざすものとして、「子どもにとって望ましい安全で安心な教育環境を整備すること」、「市内全ての子どもが公平で適正な教育環境を享受できること」とし、総合的な教育条件、また、教育環境の向上に資する学校の適正配置として、安全、安心、公平をキーワードとした、方向性としております。望ましい学校規模に関しましては、「子ども同士が切磋琢磨し、適正な規模の集団のなかで学び合い、社会性や協調性を育むことができること」、「学校行事やクラブ活動など、魅力的で活力ある教育が行えること」、「子どもの指導体制や教職員の校務運営の円滑化が図れること」とし、望ましい学校規模とは、どういうものなのかを、例示するとともに、めざす学校像については、平成27年に制定いたしました、小松島市教育大綱の重点目標である、「生きる力をはぐくむ学校教育の推進」を図るため、「一人ひとりの知性を磨き、「確かな学力」を育成する学校」、「互いの人格を尊重し合える『豊かな人間性』を育成する学校」、「心身ともに健康な『健やかな体』を育成する学校」とし、『知・

徳・体』のバランスの取れた発達を促し、児童一人ひとりが、これからの社会で生き抜く力を身につける学校をめざします。また、「自然や人的資源などの地域教育力を活用しながら『郷土愛』を育む学校」とし、郷土に誇りを持ち、豊かな社会の実現に寄与する人を育てる学校をめざします。

次に、12ページをお願いします。「4. 基本方針」でございます。学校再編の実施にあたっては、次の7項目の基本方針によるものとします。「(1)計画の期間」については、学校施設の老朽化等の状況を踏まえ、2030(平成42)年度までを計画期間とし、2030(平成42)年度の完了を目途に、学校再編を推進します。

「(2)学校再編の方法」については、学校の適正規模を確保するための、具体的な方法としては、原則、学校単位の再編によるものとし、これまでの地域と学校との関係を継続し、地域の歴史や伝統を新しい学校に継承していくこととします。

「(3)学校再編による学校数」については、2030(平成42)年度の推定児童数を見据えたうえで、現在の市内11小学校を3校程度に再編することとします。なお、この「3校程度」に関しましては、4ページの中段をお願いします。2030(平成42)年度の推計児童数1,125人をもとに、1学級35人で、全学年2学級とした場合の学校数2,67を基準に、「3校程度」としております。基本計画の段階では、程度表示でございますが、各小学校の地理的条件や歴史的経緯なども踏まえたうえで、児童数や社会情勢の変化・動向などに加え、学校の沿革や歴史、地域の特性、校地・校舎の状況などの諸条件も勘案し、今後策定予定の実施計画において、決定することとしております。

12ページ「(4)学校規模」については、前段「望ましい学校規模」のところでも説明申し上げましたが、集団での学びの機能を生かす授業づくりや教職員組織の充実等を実現するため、小学校の学校規模は12学級、1学年2クラス以上とし、1学級あたり18人以上を確保できる規模をめざすこととしております。

13ページをお願いします。「(5)学校再編の場所」については、学校再編の場所としては、原則として、既存の学校敷地から選定することとしますが、津波や浸水、土砂災害等に対して、より安全性の高い場所を確保することを念頭に、既存の学校敷地に適地が見当たらない場合は、新たな再編場所を検討することとします。

「(6)学校再編に係る通学方法及び安全性の確保」については、小学校の通学距離については、概ね4キロ以内であることが適正とされておりますが、再編によって校区が広域化するとともに、地勢等の関係もあることから、原則、徒歩とする範囲は、概ね2キロから3キロの範囲内とし、これを超える場合は、通学支援を実施することとしております。通学支援の詳細の検討にあたっては、保護者の意見等も踏まえることとし、基本計画・実施計画の制定後に設置予定の準備組織、準備委員会やワーキンググループ等の新校の開校に係る準備組織などにおいて詳細を検討することとします。なお、概ね2キロから3キロの範囲を超える場合の通学支援の根拠としては、現在、南小松島小学校で1～2年生を対象として、路線バスの運行ルート、南小松島小学校と赤石間において通学支援(スクールバス)を行っておりますが、対象者の平均距離が、2.5キロ程度であることから、通学支援を実施する場合として、概ね、2キロから3キロを超える場合といたしております。また、新た

な通学路の安全性の確保については、新しい通学路となる箇所を把握し、既存の通学路と併せて整備等を行い、通学路における安全性を確保することとしております。

「(7)防災機能及び他機能施設との複合化」については、学校施設は、日々の学校教育活動や地域活動の重要施設であるだけでなく、災害時等の避難施設や拠点としての大きな役割を担っていることから、学校再編に係る校舎等の新たな施設整備にあたっては小松島市地域防災計画との整合性を図るなかで、市長部局等と連携し、防災備蓄スペースの確保やその他避難施設としての機能充実を図ります。また、「小松島市子ども・子育て支援事業計画」(放課後子ども総合プラン)に基づき、放課後児童クラブ及び放課後子供教室も併せて整備するなど、学校教育との関連性の高い施設との複合化も併せて行うこととしております。

14ページをお願いします。また、基本方針とは別に、「5. その他方針」として「(1)教育内容の充実と魅力ある学校教育の推進」、「(2)地域との協働関係を生かした学校づくりの推進」を図ることとし、具体には、学校再編を機に、(1)では、教育内容の充実と魅力ある学校教育を図る方策を構築、また、(2)では、保護者や地域住民が学校運営に参画するしきみを、今後の実施計画又は個別の推進計画などを策定し、推進を図ることとしております。

「6. 計画の推進にあたって」は、この基本計画に基づく実施計画により推進するものとし、実施計画においては、基本計画の計画期間、2030(平成42)年度までの詳細、具体的な学校再編について、学校数・再編内容・再編時期・再編場所などの詳細、また、基本計画のその他方針にもある教育内容の充実と魅力ある学校教育を推進するための方策、地域との協働関係を生かした学校づくりの推進方策などを、現時点では予定をしております。

以上、本市の小学校の再編に関して、現行の再編計画を見直すなかで、改めて将来を見通した、学校規模・適正配置の具体的なビジョンとして「小松島市立学校再編基本計画(案)」を策定いたしております。なお、冒頭お話しさせていただきましたが、第3回有識者会議では、20ページからの具体的な再編案①から④、それと具体的な再編内容の①から⑧までという部分についてお示しをして、今、3校程度で考えられる案はこういった事になります。ただ、あくまでもその策定にあたっては21ページ、ひとつの基準を設けてやった場合にはこういう形が考えられますよという事がまず1点と、また、第4回会議では、基本計画(案)の取りまとめにあたっては、有識者会議から、30ページから32ページの学校再編に対する附帯意見書をいただいております。「小松島市立学校再編有識者会議においては、中長期的な展望に立ち、小松島市の児童数の推移や施設の状況をふまえる中で小学校再編は不可欠であり、小松島市が目指す教育環境を実現するため、小松島市立学校再編基本計画(案)の審議を行ってきた。学校は子どもたちが教科等の知識や技術を習得するだけでなく、集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力・判断力・問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につける場所である。有識者会議においては、子どもたちにとって、より良い学校再編とするため、学校の規模・配置、通学支援・防災対策等々、様々な観点から

意見が述べられた。今後、具体的な再編内容等を明記する実施計画(案)の策定にあたっては、有識者会議の意見等を尊重し、学校教育の直接の受益者である、保護者や地域住民の十分な理解、協力を得るとともに、社会情勢の変化や地域の実情等に応じて、柔軟な対応を図られたい。以上を小松島市教育委員会の学校再編に対する附帯意見書とする。」との意見書をいただいております。なお、31ページ及び32ページには、その他附記事項として、「有識者会議における基本計画(案)の審議の過程において、各委員から貴重な意見が示されているので、ここに附記するものである」として、学校再編による学校数については4点ほど、学校規模については1点ほど、学校再編の場所について6点ほど、各委員から審議の過程でご意見をいただきました。次年度は基本計画(案)を基に地域での説明会等を開催する予定です。小松島市立学校再編基本計画(案)の説明と審議の過程等については以上です。

(濱田市長) ただいまの報告・説明等について、何かご意見などはございますでしょうか。

(森本委員) 先日からこの学校再編基本計画(案)を読ませていただいておりますが、これほどまでに児童数が減るとは、私の中では想定していませんでした。この児童数の推定の表からそういう事が見えてきてびっくりしています。その中で、有識者委員が検討したこの再編計画(案)の中で3校程度という事で数値が割り出されているんですけども、ここにも書かれているように「柔軟に対応して行ってほしい」という言葉も挿入されているのでいいと思います。委員の皆様方のご苦勞が見えてきています。私事なんですけど、これから実際に計画を進めていく、再編を進めていく段階において地域のみなさんとか保護者のみなさん方の意見を聞いて進めていくわけですけども、状況に応じて3校という学校の数が2になったり、4になったり、また、以前のように5になるかも知れないですけども、市の予算のことも心配しています。市全体の人口が減っていくという予測も出ておりますし、税収も少ないところで国などの補助もいただくような事も、行政側としてこれから考えていかないといけないようになるんじゃないかと心配しています。

(谷委員) 今回の学校再編基本計画(案)の30ページにある附帯意見書の中で、中段に「学校は子どもたちが教科等の知識うんぬん・・・」の以下4行まで、社会性や規範意識を身につけるところであるという、ここが一番の根幹であるかなと思っております。今後、いろんな学校がここになる、あそこになるというような意見で、様々な議論とか市民からの意見等が噴出すると思いますが、目的がこれであるという事は、とにかくぶれずに、いろんな考え方、多様な考え方に触れ、認め合い協力し合いという文言がありますけども、そういう環境が一番最適であるという事を前面に押し出して、現在3校という案が出ておりますけども、これをできるだけ早く、特に現状では小松島南小学校以外は1学年1学級という事で、この意見書からすると、ずっと同じ学年、同じ友達でいくという事になるわけですので、それを解決するためには、できるだけ時間的にも早く。またハード面で言うと、本日の資料にもあるよ



うに校舎もほぼ60年が近づいているという状況ですので、先ほど予算の話もあって、いろんな問題もあると思うんですけども、できるだけ速やかにというふうに考えております。

(渡部委員)

先ほど森本先生もおっしゃられたように、予想しないほど人数が減っていく中において、作るというのは予算の範囲もあると思いますし、いろいろあると思うので、思い切って中学校単位で小学校を併設して、これからの子どもってというのは仮想通貨とかITとか、ついていけないような社会にどんどんなっていきますから、細かく、心のゆとりを持って一人ひとりを見るという対応をしながら、大きな単位で切磋琢磨して世界にも出ていけないといけない時代になっていますから、設備をその分充実させて、今、先生方の働き方の改革も言われてますので、教員の数を増やすとかも国の方で検討している段階ですので、先生方の配置というのを2校に集約して、きちんとした他にないような環境を、立派な校舎を、予算的にもそういうふう集約をして、中1ギャップの、中学校の子といつも交流ができるような許容体制を作っておけば、世の中に出た時も少々物怖じしない子ども。大事に、今、1人2人の子どもですから、大勢の中でたくましい気持ちを育てていくというのは、イコール生きる力に繋がっていくのではないかと思います。地域ごとの事情もあると思いますが、公民館単位ではきりが無いと言うと失礼ですが、それぞれの子どもはそれぞれの地域にいるわけですから、地域での子どもは子どもで交流をしっかりとるように、地域の中に取り込んで、いろんなところで地域と接触するような推進をしていながら、地域も活性化して寂しくないようにして、教育の場所としては、いろんなものをふまえても、中学校の真横に、プールのところにするとか、思い切ってされてもいいのではないかなという気持ちもあります。

(東根委員)

森本先生がおっしゃったように児童数の減少等のデータがすごく綿密に出されていて、この厳しい状況から、予算や条件とかも含めて、どのように再編計画がなされていくのかなというのを、外で見ていると大変だったなど、難しい判断が求められているんだという思いでいっぱいです。有識者会議の各々の意見、31ページにその他附記事項が書かれていますが、このそれぞれの意見が含められたら有識者会議が活かされていくのだなと思います。個人的には、なかなか決定ができない事をここまでまとめられたんだなと感謝の気持ちでいっぱいです。私は常々、不易と流行という言葉が好きです。ICTが発達したらそればかりに先生方が集中するとか、「人権教育を進めなくちゃ」と言ったらそればかりにいくとか、そういう時代をふまえて、昔の事も生かしながら、新しい教育計画に則っていけたら理想的であり、素晴らしいと思いました。そういう意味でこのハザードマップっていうのは、昔の人は上手に学校を配置したなど今更ながら感心しております。十分な意見は言えませんが、とにかく早くできたらいいなという思いと、昔の事も生かしながら進めてほしいなという意味と、優柔不断ですがそういう意見にさせていただきます。

(✓岡教育長)

私もずっと有識者会議に同席をして、委員さんに十分ご報告ができていないところもあるのですが、西照課長を中心に部内で協議して提案した内容が、回を追うごとに委員さんの

前向きな意見などが生かされて、最終的にはこの基本計画(案)、これが100%ではないですが、提案した当初から比べると本当にわかりやすい。これから先、議会でも承認を得て次年度は地域説明会等を、これを基本にして進めていくと思うんですけど、それぞれの地域でも住民の皆様にご意見を出しやすいと言っているのではないんですが、これを基本にしてご意見をうかがっていく中で、沢山の意見が出るのではなかろうかと思いましたが。今日の委員さんの意見の中にも具体的な構想が、渡部委員さんは各中学校単位であるとか、森本委員さんは、3校程度に含まれるかわかりませんが2校から5校程度という意見も出ましたし、谷委員さんや東根委員さんからはそういう話を進めていく上で財政的な問題であるとか、できるだけ早急に事業を進めていくとか、そういうご意見も頂きました。多分、次年度、地域の説明会をする中で地域と学校の繋がりを含めた意見とか、校数であるとか、時期の問題であるとか、いろんな多様な意見が出ると思うんですけど、それらにできるだけ耳を傾けて、どこかで具体的な案を提示しなければいけないので、今の話にあったように、地域説明会を含めて、できるだけ早く具体的な場所を含めての提案をして、さらに説明会を進めていくという運びになるのではないかと考えています。基本計画(案)をご承認いただけたら、これを基に次年度に向けて進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

(濱田市長) ありがとうございます。委員さんから学校の校数のあり方、市長部局での予算の配分等々で、どういうふうな方向性とかありますけど、このあと今年度かけて議会、また市民への説明会を行いまして、またその中のいい意見をこの中に盛り込んでいただきまして、事務局としてある程度、年末前ぐらいに取りまとめていただけるような方式でいいでしょうか。はい。小松島市立学校再編基本計画(案)について、議会、市民への説明会をこのとおりに行ってよろしいでしょうか。

(委員多数) はい。

(濱田市長) ありがとうございます。  
次に、教育委員会の点検・評価報告書について報告・説明をお願いします。

(中島教育次長) お手元の、教育委員会点検評価報告書をご覧いただきたいと思います。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」によりまして、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況につきまして点検・評価を行い、その結果の報告書を議会に提出し、市民に公表することが義務づけられております。これは平成20年4月からでございます。そして、点検・評価報告書の作成においては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするという規定がございまして、外部評価の委員さんとして、元北小松島小学校の校長先生でいらっしゃいました木村哲也氏、元芝田小学校の校長先生でいらっしゃいました梅山眞澄氏、現在、徳島文理大学就職支援部課長・一般総合学科准教授でいらっしゃいます井内孝明氏に御依頼をいたしまして、2月の13

日と16日に教育委員会の会議室におきまして点検及び評価につきましての意見をいただいたところでございます。

各ページの内容につきまして少し御説明をさせていただきますが、1ページから5ページまでにつきましては、点検・評価報告書を作成する趣旨でありますとか、教育委員会の組織、会議の開催状況等、その他の主な活動等を表にしましてお示しをさせていただきます。

6ページから12ページまでは、今回の点検・評価の対象についてのことでございまして、「小松島市教育振興計画」にございますPDCAサイクルの3年目の年度(平成23・25・27・29年度)でございますので、教育重点目標の推進プログラム(14項目)を対象とする年度となっております。

6ページの重点目標1では、家庭教育の充実と地域との連携に関しますこと、7ページの重点目標2では「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進に関しますこと、10ページの重点目標3では、生涯学習文化の創造に関しますことなど、推進プログラムに関しますことにつきましての事業評価・総合評価・事業の内容を載せさせていただきます。

13ページから18ページまでにつきましては、冒頭に御紹介をさせていただきましたお三人の外部評価の委員さんからいただきました全般的な意見、重点目標に関する意見でございます。

全般的な意見の中では、社会の変化に主体的に対応できる「生きる力」を身につけるための教育の推進に向けて、家庭、園・学校、地域、関係機関・行政が連携を一層強化していくことの重要性をはじめ、平成29年2月制定の小松島市教育振興計画(第2期)にございます教育施策の着実な推進を期待するものであると結んでおります。各重点目標に対する意見につきましては、省略をさせていただきます。

最終ページの19ページでございますが、平成28年4月1日時点の教育委員会制度の概要と組織のイメージ図でございます。小松島市におきましては、この年度から新しい教育委員会制度のもとでスタートいたしましたところでございます。以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。

(濱田市長) ただいまの報告につきまして、何かご意見などはございますでしょうか。

(森本委員) 教育委員会の点検・評価報告書は教育委員会がまとめて市長さんに報告するんですけども、点検・評価結果の事業評価で3とかCとかがあります。評価する時に今年やった時にすぐその結果がぼんと出るのではなくて、時間が経って成果が得られるものもあります。3だったら想定通りの成果が得られた、4だったら想定以上に成果が得られたとあり、3より4の方がいいなと思うんですけども、何かをやって結果が出るまでに長い時間がかかる事もあるので、3だから駄目だという事でなく、長い目で見ていただけたらありがたいなと思います。

(濱田市長) ありがとうございます。その他、何かご意見ございませんか。

それでは、協議報告事項については以上で終了いたしました。小松島市の子供たちのために、今後とも引き続き、教育委員会の皆様と協力しながら、市が一丸となって、取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。本日は、まことにありがとうございました。それでは事務局からお願いします。

(高瀬秘書政策課長) 市長、教育委員会の皆様、本日はありがとうございました。本日の会議の議事録につきましては、この後事務局で作成して、決裁を経たのち、ホームページで公表する予定となっております。以上をもちまして、平成29年度小松島市総合教育会議を閉会いたします。本日は、まことにありがとうございました。